

高知オーガニックマーケット クラフトガイドライン

高知オーガニックマーケットでは、マーケット内で販売されるクラフト品について、以下のようなガイドラインを定めています。

- オーガニックマーケットにふさわしい商品であること。
- 出店している本人が製作したものであること(仕入れ販売の禁止)。
- 製作過程から商品を廃棄する時まで、トータルに環境を考慮したものづくりをしていること(汚水、ごみなど、総合的に環境負荷を最小限にすること)。
- 使用したすべての材料(仕上げを含む)を明記し、お客様に説明できるようにすること。

(例) <木工品> 木の種類／国産か外材か／仕上げ(oilなどの種類)／
その他 製作過程で使用したもの

<染織> 糸・布の種類／原産地(わかる範囲で)／染に使用した材料・助
剤／その他 製作過程で使用したもの

基本的なことを店頭表示し、細かい品目別の詳細はその都度お客様に説明できるようにする。

* 可能な限り、商品の購入者に自分の連絡先を渡すようにする(アフターサービス、修理、クレームなどに対応できるように)。

クラフトを出店するということは自分の作ったものを発表するということでもあります。皆で勉強しながら、よりよいものづくりができるようにしていきましょう。

以上を考慮して、オーガニックマーケットにふさわしくないと判断した場合、出店をお断りする場合があります。

2009年12月25日作成